

キラ

輝っと さきベ

崎辺地区自治協議会だより

No.53

発行日：R4.8.19



事務局：崎辺地区コミュニティセンター内

場所：佐世保市十郎新町3番7号

☎：(0956) 27 - 2170

E-mail：sakibe-ziti@tvs12.jp

めざそう！ 緑と海に囲まれた 美しいまち 輝っと “さきベ”

『7月の定例理事会』について、以下報告します

【議事】

令和4年7月15日に開催した7月の定例理事会は以下のとおりです。

※理事会の開会前に、教育委員会学校教育課から「佐世保市学校再編計画」について説明がありました。

I. 議事

1. 7月7日（木）に開催した一斉合同部会について、各部会から報告がありました。

○ 生涯学習部会

- ・球技大会、ニュースポーツ大会は開催しない。
- ・自治協まつりは7月の理事会で決定する。

○ 青少年部会

- ・不審者が増えており、安全パトロールを実地したい。
- ・自治協まつりは未定。※内容を変更することも必要。
- ・子どもたちのために何かしたいが、コロナ感染者が増加中でできていない。
- ・3校のPTAの方からは「マスクフリーができる場面がほしい」との意見あり。

○ 保健福祉部会

- ・100歳体操を実施していく。
- ・子ども食堂の実施を計画、検討している

○ 地域安全部会

- ・作成された資料に基づいた研修を実施する。
- ・自治協まつりは実行委員会の検討を待つこととする。

○ 環境衛生部会

- ・去年の活動を踏襲し、年4回（7月、10月、12月、2月）の事業を実施する。

2. 令和4年度崎辺地区自治協まつり（仮称）について

- ・コロナ感染拡大等により、

” 令和4年度の自治協まつりは開催しない ”と、決定。

※8月の定例理事会はコロナ感染拡大により開催しません。

以上です

【 保健福祉部会 】 です

◇ 100歳体操について……

8月はコロナの影響により、急きょ中止となりましたが9月からはあらためて開催いたしますので皆さまの積極的なご参加を心よりお待ちしております。



◇ 今後の予定 ~ 9月1日(木)は認知症予防、10月6日(木)は3B体操……です。

「 崎辺地区防災計画 」について

地域防災計画とは、災害対策基本法の改正により、居住者などが行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました。この制度を受けて、崎辺地区から一人の犠牲者も出さぬようにする目的で令和3年度に作成しています。

地区の皆さまには、令和4年3月頃にこの冊子をお配りしていますが、予備がありますので必用な方はご連絡ください。



お問い合わせ先：崎辺地区自治協議会事務局（崎辺地区コミュニティセンター内）
[電話：0956-27-2170]

「 秋の交通安全運動が実施されます 」



9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間、「秋の交通安全運動」が、県下一斉に実施されます。

交通ルールを守り、交通事故にあわないよう注意しましょう。

<スローガン>

手をあげて 運転手さんに ごあいさつ

☆ 重点目標

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れと夜間の歩行者事故などの防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底